

事務事業評価シート

(平成 25 年度実施事業)

事務事業名	道水路等境界協議立会事務			事業コード	1698
所属コード	84000	課等名	用地課	係名	用地境界係
課長名	森 孝太郎	担当者名	山内 孔明	内線番号	2748
評価分類	<input checked="" type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	快適な都市機能	コード	7
	施策	快適な居住環境の実現	コード	3
	基本事業	生活道路環境の向上	コード	1
予算費目名	一般会計 8 款 1 項 1 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度 <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	平成 19 年度	
根拠法令等	地方自治法, 道路法, 国有財産法, 河川法, 民法			

(2) 事務事業の概要

盛岡市が管理する市道, 法定外道路, 水路, 河川等に隣接する土地所有者等から申請を受け, 立会協議により土地の官民境界を確認する業務

(3) この事務事業を開始したきっかけ (いつ頃どんな経緯で開始されたのか)

昭和 62 年度までは用地課で市道及び水路の境界協議事務を行っていたが, 事務事業の見直しにより各管理者 (道路管理課, 河川課等) が当該事務を行うことになった。

また, 平成 17 年度からは, 国有財産特別措置法により法定外道路が国から市に譲与されたため, 法定外道路の境界協議事務については用地課が行うことになった。

そして, 平成 19 年度からは組織機構の見直しにより, 市道, 法定外道路, 水路, 河川等に係る境界協議事務を一元化し, 用地課が行うことになった。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

平成 17 年度から平成 20 年度までと平成 22 年度には, 盛岡地方法務局が市街地を中心とした法務局備付地図 (不動産登記法第 14 条地図) 作成作業を盛岡市管内で行っており, 作業期間中は市としても業務量が増大していたが, 地図完成後には地図作成区域内での境界協議事務の軽減が期待されていた。

しかし, 平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災によって被災地での法務局備付地図作成作業を優先して行うことになったため, 盛岡市管内における作成作業は当面延期されることになった。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象 (誰が, 何が対象か)

申請者 (盛岡市 (玉山区を除く) の管理する道水路等に接する土地の所有者等)

(2) 対象指標 (対象の大きさを示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 見込み
A 境界協議立会申請件数		470	506	600	617	
B						
C						

(3) 25年度に実施した主な活動・手順

境界協議立会申請書の提出を受け, 関連資料の収集及び現地調査を行い, 関係土地所有者等と現地立会して境界を確認する。確認後は, 図面及び写真等を添付した立会報告書を作成する。その後, 境界同意申請書の提出があった場合には内容を確認して同意に係る事務処理をする。

また, 当該年度実施箇所及び過年度実施箇所の資料をシステム入力して, 今後の事務の適正化及び効率化のために情報の共有化を図る。

(4) 活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)

指標項目	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 境界確認件数	件	470	506	600	617	
B						
C						

(5) 意図 (対象をどのように変えるのか)

対象となる申請者の土地と市管理財産との用地境界を明確にすることにより, 土地の適正利用及び適正管理を行うことが可能となる。

(6) 成果指標 (意図の達成度を示す指標)

指標項目	性格	単位	23年度 実績	24年度 実績	25年度 計画	25年度 実績	26年度 目標値
A 確認率 = 境界確認件数 / 境界協議立会申請件数	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	100	100	100	100	
B	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	23年度実績	24年度実績	25年度計画	25年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	0	0	0	0
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	0	0	0	0
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	10,000	10,000	10,000	10,000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	40,000	40,000	40,000	40,000
計	トータルコスト A+B	千円	40,000	40,000	40,000	40,000
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

① 施策体系との整合性

結びついている。

理由：申請者は、自己所有地の境界確認をすることが目的であるが、その結果として道水路等の境界が明確になるため、土地の適正利用及び適正管理を行うことが可能となることから、道水路等の環境の向上が図られる。

② 市の関与の妥当性

地方自治法上、市道等の管理は市の事務であり、境界協議立会事務も管理の一環として行うものであるから、市が関与するのは妥当である。

③ 対象の妥当性

上記のとおり法定事務であり、現状で妥当である。

④ 廃止・休止の影響

上記のとおり法定事務であり、廃止・休止はできない。

(2) 有効性評価 (成果の向上余地)

向上余地がない。

理由：現状で既に成果指標「確認率」100パーセントであるため。

(3) 公平性評価 (評価分類が「内部管理」の事務事業は記入不要)

特定の受益者はいない。

公平・公正である。

(4) 効率性評価

人件費以外に事業費が無い事務であるため、削減余地はない。

業務時間数は申請件数及び申請内容によって異なる。また、これ以上の人員削減は事務の遅延となる。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

従来どおり実施箇所資料のシステム入力を継続して行い、情報の共有化を進める。

基本的には現状維持

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

現状では問題はない。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状のとおり事業を継続するが、過去の立会記録等のシステム化を推進するなど一層の事務効率の改善を図り、申請を受けてから立会までの期間短縮に努めるものとする。